Tohoku Murata Manufacturing Co., Ltd.

1-1 Shimosugishita, Takakura, Hiwada-machi, Koriyama-shi, Fukushima 963-0531 JAPAN Phone : $+81\ 24\ 955\ 7834\ /$ Fax : $+81\ 24\ 958\ 5827$



米国カリフォルニア州規制「過塩素酸塩物質の最善管理策」について

米国カリフォルニア州にて2005年12月19日に「過塩素酸塩物質の最善管理策」 (Best Management Practices for Perchlorate Materials) CCR (California Code of Regulation) Title22 Division4.5 Chapter33が発行され、2006年7月1日より商品への表示文記載が義務化されました。

下記電池には過塩素酸塩が含まれており、この規則の対象品になります。 弊社が出荷する対象の電池では、必要な表示を実施しております。 尚、このカリフォルニア州規則は過塩素酸塩を含む電池を搭載・同梱・組み込みされた製品にも この規則が適用されますので、この米国カリフォルニア州規則の内容をご調査いただき、ご対応の程 よろしくお願い申し上げます。

1) 規制対象:過塩素酸塩を含む全ての製品

弊社対象製品:下記に示す電池には過塩素酸塩を使用しております。

コイン形二酸化マンガンリチウム電池(CR Series) (端子付、その他全て含む)

以上